

議題 1. 令和 7 年度 第 4 回 富田林市交通会議における臨時会長について

続きまして、資料 1「令和 7 年度 第 4 回 富田林市交通会議における臨時会長について」をご覧ください。

富田林市交通会議委員の任期満了に伴い、令和 7 年 8 月 16 日に新たに委員が改選されました。委員の任期は令和 9 年 8 月 15 日までの 2 年となります。新しい委員構成につきましては、「別紙 2 委員名簿」をご参照ください。

そこで、今回の会議は、改選後初めての会議となりますので、新たに会長の選任を行う必要がありますことから、他の議題に先立ち協議する必要があることから協議するものです。

理由及び理由の詳細は、資料 1 のとおりです。

議題 2. 地域公共交通計画認定申請の変更について

資料 2-1「地域公共交通計画認定申請の変更について」をご覧ください。

国庫補助金を一部活用して運行するバス路線（地域間幹線系統）について、令和 7 年 10 月 1 日付けでダイヤ改正が行われることから、補助申請内容に変更が生じるため、「資料 2-1 地域公共交通計画認定申請の変更について」及び「資料 2-2 地域公共交通計画変更認定申請書類」の内容に基づき、協議するものです。

次に、ダイヤ改正を行うバス路線としまして、
近鉄バス 北野田線（富田林系統）富田林駅～平尾峠～（北野田駅前）
で、本市域内では、富田林駅～平尾峠 の区間となります。

「資料 2-2 地域公共交通計画変更認定申請書類」は以下のとおりです。

(1) 富田林市地域公共交通計画 別紙
今回の変更に係る近鉄バス北野田線（富田林系統）の運行計画の案
(2) 様式 1-5 運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和 8 年度計画）
近鉄バス北野田線（富田林系統）の輸送実績及び平均乗車密度
(3) 表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
近鉄バス北野田線（富田林系統）の概要及び運行予定者
(4) 表 2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
近鉄バス北野田線（富田林系統）の詳細及び予定補助額
(5) 確保・維持するバス運行系統図
近鉄バス北野田線（富田林系統）の運行系統図
(6) 日数・回数チェックカレンダー
近鉄バス北野田線（富田林系統）の運行カレンダー（令和 7 年 10 月～令和 8 年 9 月）

今回のダイヤ改正に伴い、運行便数が 1 日当たり 2 便から 4 便の減便となり、「1 日当たり計画運行回数の 10%以内又は 1 回以内の増減」の軽微な変更の範囲を超えるものであることから、協議を行うものです。

ダイヤ改正の理由としては、深刻化する乗務員不足により、乗務員を確保できないことなどによる運休等の影響を避けるため、早急なダイヤ改正が必要となったものです。なお、改正後のダイヤについては、夜間の一部時間帯を除き、1 時間あたり 1 本を確保しており、利便性を大きく損なわないものであります。

また、資料 2-2 について、今後、国土交通省の審査の過程において、計画の基本的な考えや方向性に影響のない範囲で、様式や表記の変更等を行う場合があります。

- その他

富田林市交通会議の詳細については、「参考資料 富田林市交通会議について」
をご参照ください。

以上